

平成 30 年 11 月 15 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 30 年 11 月 15 日 (木曜日)

午後 1 時 00 分から午後 1 時 50 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 高橋 讓 委 員 鷲尾 達雄 委 員 羽賀 友信
委 員 青柳 由美子 委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	金澤 俊道	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	佐藤 正高	学校教育課長	小池 隆宏
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之
学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧	中央図書館長	山田 あゆみ
科学博物館長補佐	佐藤 陽子	子ども家庭課長	大矢 芳彦
保育課長	田辺 亮	青少年育成課長	斎藤 裕子

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 安達 紀子 教育総務課庶務係長 佐藤 裕
教育総務課庶務係 小林 理恵

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 41 号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について
3	第 42 号	補正予算の要求について
4	第 43 号	指定管理者指定の申出について（長岡市法末自然の家）

7 会議の経過

（高橋教育長） これより教育委員会 11 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

（高橋教育長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び大久保委員を指名する。

日程第 2 議案第 41 号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

（高橋教育長） 日程第 2 議案第 41 号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

（佐藤学務課長） 下々条町及び福島町の町（字）の区域及び名称変更に伴い、規則を改正するものである。実際の通学区域に変更はなく、施行期日は平成 30 年 11 月 17 日を予定している。新しくできる北陽 3 丁目は工場用地であり、宅地開発の予定はない。

（高橋教育長） 質疑・意見はあるか。

（高橋教育長） これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第42号 補正予算の要求について

(高橋教育長) 日程第3 議案第42号 補正予算の要求について を議題とする。
事務局の説明を求める。

(遠藤教育施設課長) この夏の猛暑を受け、国から来年の夏までに冷房を各小中学校に整備することが発表され、臨時国会において補正予算が成立した。このことに伴い、長岡市としても未整備の小中学校と高等総合支援学校の普通教室に冷房設備を整備するということで、国に交付金を申請している。小学校は全て未整備のため、55校679教室に整備する。中学校は、平成29年度と今年度で既に18校に整備しており、現時点の未整備は8校67教室である。現在大規模工事中の西中学校は、来年度から順次冷房を整備し、平成32年度の完了を予定している。特別支援学校は、高等総合支援学校の1校23教室に整備する。合計769教室を約27億円の総事業費で来年度中に整備することで進めている。歳入は、国庫補助金が4億667万5,000円、市債が23億1,010万円で、合計27億1,677万5,000円となる。歳出は、各教室への冷房設置に伴う電気や管工事などの費用として、合計27億1,677万5,000円を予定している。

(大矢子ども家庭課長) 歳出は殆どが平成29年度の国・県の補助金等の額の確定に伴う返還金である。1点目が、子ども・子育て支援交付金の返還金で国費・県費同額の2,340万円である。これは、延長保育事業や子育ての駅の維持費に充てているものが見込みを下回ったものである。2点目の49万4,000円の妊娠・出産包括支援事業補助金の返還金は、年度当初に助産師や保健師を臨時で雇うことを計画していたが、現在いる職員で対応できたため、見込みを下回ったものである。3点目の2万9,000円の予防接種事故対策費負担金の返還金は、ほぼ毎年改定される改定額を少し多めに見込んでいたため、返還が生じたものである。また、歳出の12万円は、寄附者の意向に沿い、児童虐待防止の普及啓発グッズを購入し普及を行うものである。これについては、歳入と歳出に同額の12万円を計上している。市民有志の方々が企画するイ

ベントで参加者から募った寄附金を市に寄附していただいたものである。

(高橋教育長) 質疑・意見はあるか。

(高橋教育長) 教育施設課の冷房の補正予算について、市として一般財源で直接支出をする金額としては、どれ位を見込んでいるのか。

(遠藤教育施設課長) 現在、一般財源はゼロで見えており、国からの交付金と市債で全て賄う予定である。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第43号 指定管理者指定の申出について

(高橋教育長) 日程第4 議案第43号 指定管理者指定の申出について を議題とする。事務局の説明を求める。

(斎藤青少年育成課長) 小国地域にある長岡市法末自然の家の指定管理者の指定期間が平成30年3月をもって終了するため、12月議会に次の指定管理者を指定する議案を提出するものである。指定する団体は公募に応募があった法末自然の家運営グループで、10月に開催した長岡市文化施設選定委員会の公開プロポーザルで高い評価を得たため、指定候補者に選定されたものである。指定期間は平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間である。通常の5年間よりも短い期間としているのは、施設の築年数が50年を超え、老朽化も進んでいるため、この2年間で今後の方向性を検討するためである。

(高橋教育長) 質疑・意見はあるか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(高橋教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、平成 31 年度新規事業等について事務局の説明を求める。この内容については公表前であるので、非公開が適当ではないかと思うが、他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とする。

会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止

(高橋教育長) 非公開はここまでとする。

(高橋教育長) 以上で、協議報告事項を終える。

(高橋教育長) 次に、催し案内等について補足説明のある者は挙手願う。

(山田中央図書館長) 12 月 7 日に中央図書館において、くずし字を読みよう『北越雪譜』～越後縮の話～を開催する。当館所蔵の和本をテキストにした、初心者向けのくずし字講座で、毎回満席となる人気の講座である。次に、12 月 16 日に中央図書館において、チビッコタイムクリスマススペシャルを開催する。当館職員による絵本の読み聞かせ会のクリスマスバージョンや、手遊び・絵本や紙芝居の読み聞かせ・工作などを行う。次に、12 月 1 日から 1 月 27 日まで栃尾美術館において、第 12 回ながおかのこども作品展を開催する。長岡市の小中学生と園児の作品約 800 点を展示し、関連イベントとして、冬のおたのしみワークショップと、絵付けワークショップを実施する。また、現在中央図書館、栃尾美術館、県立歴史博物館、観光コンベンション協会の 4 か所において、水島爾保布 昔の長岡十二ヶ月カレンダーを一部 700 円で販売している。大口申込については割引も検討しており、ぜひお知り合いの方々にご推薦いただきたい。

(佐藤科学博物館長補佐) 11 月 24 日から 12 月 24 日まで科学博物館において、企画展、雪之図 - 描かれた雪中風俗をひもとく - を開催する。当館が行う長岡開府 400 年記念企画事業の最後の事業である。江戸時代の雪中の風俗を描いた長岡市指定文化財「雪之図」二巻を特別展示し、豪雪の中で暮らす人々の様子を紹介する。

(大矢子ども家庭課長) 12 月 25 日に日越コミュニティセンターにおいて、第 4 回

らいおんずお茶の間食堂を実施する。長岡市では市内に4か所と、不定期にらいおんずクラブが実施している子ども食堂がある。子ども家庭課では子ども食堂への支援として、市民を対象とした情報交換会を行ったり、子ども食堂を実際にやってみたい方や、ボランティアや食材の提供などに協力したい方と子ども食堂との連携をサポートしている。これらについては市のホームページでも掲載しており、問い合わせが少しきている。

(高橋教育長) 具体的にどのような問い合わせがきているのか。

(大矢子ども家庭課長) こちらに直接電話で照会があるものは、ボランティアに行きたいがどうしたらよいか、また、お米や野菜が余っていて提供したいがどうしたらよいか、などといったものである。これらについては、希望の食堂があればその食堂に繋ぎ、なければまずは場所の近い食堂を紹介しつつ、ホームページを通してその他の食堂を紹介し、希望を伺ったうえで、その子ども食堂と繋いでいる。

(高橋教育長) 質疑・意見はあるか。

(青柳委員) 他の自治体で児童館での利用規則に1人の保護者について2人の子どもまでの入館とする、とあるところがあるようだが、長岡市はそのような規則はあるのか。

(波多子ども未来部長) 長岡市はない。

(高橋教育長) 他に報告事項はないか。

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員